

フロン回収に伴う 廃棄自動販売機リサイクル事業

1997 年日本で開催された「地球温暖化防止京都会議 COP3」において、地球温暖化の抑制、オゾン層破壊物質の飛散防止等、地球規模での環境改善の取り組みに全世界が動き出しました。また、2002 年には「フロン回収・破壊法」が施行され、法的な取り組みも強化されてまいりました。

KEE では、オゾン層破壊の元凶であるフロンガスの回収及び破壊をメインテーマとし、廃棄自動販売機の適正処理システムを全国 15 箇所の中間処理業者と連携して展開しております。



廃棄自動販売機の総合処理管理システム

事業内容と特徴

- 1) フロンガスの完全回収及び破壊処理の管理
- 2) フロンガス混入のコンプレッサーオイルを回収、フロンガスを分離回収。残りのオイルは廃油リサイクル処理
- 3) 蛍光灯・電池(厚生省ガイドライン指定物)の事前選別及びリサイクル処理の管理
- 4) シュレッダーダストの適正処理及び管理
- 5) 全国どの区域から発生する廃棄自動販売機であっても、同一システムでの処理が可能
- 6) 排出事業者からの連絡一本で全国どの地域からの回収も可能
- 7) 排出量の増加にも速やかに対応
- 8) 最新の処理技術の提案
- 9) 処理実績の排出事業者への報告



フロン回収に伴う廃棄自動販売機リサイクル事業

KEEは廃自販機の事前選別、中間処理、リサイクル、最終処分までを、責任をもって適正に集中管理いたします。

メリット

イメージアップ

環境に配慮したリサイクル及び法令に基づいた最終処分を行うので（不法投棄の防止）、貴社のイメージアップにもつながります。

- 自販機マニフェスト伝票作成
- 管理報告書作成

全国ネット

KEEは、全国各地の産業廃棄物収集運搬業許可を受けているので、全国ネットで廃自販機の管理が可能です。

コンサルティング

リサイクル、処理、契約などのコンサルティング、契約のメンテナンス、最新処理方法のご提案をします。

システムのフロー図



事前選別・回収の工程

